事例No.	1790
公表年度	R4
団体の属性	複数団体
団体名	長崎県波佐見町　・東彼杵町

事例区分	公営企業

タグ	・下水道事業 ・事務の共同実施 ・（行政改革）業務の効率化

事例種類	広域化等

事例内容・タイトル

公共下水道における維持管理業者の選定業務の共同実施

出典

公営企業の持続可能な経営の確保に向けた先進・優良事例集

【長崎県波佐見町、東彼杵町】
公共下水道における維持管理業者の選定業務の共同実施

広域化等 **下水道事業**

長崎県波佐見町水道課、長崎県東彼杵町水道課

● 取組の概要

2町の共通業務に係る諸経費を削減し、業務の効率化を実現するため、公共下水道の維持管理業者の選定業務を共同で行った。

◆総事業費　委託料：91,520千円（波佐見町）、 83,600千円（東彼杵町）

◆背景

- 長崎県波佐見町及び東彼杵町では、東彼杵郡内3町間（波佐見町・東彼杵町・川棚町）で市町村合併協議会が設置された際に、合併後の将来を見据え、建設前であった2町の下水処理場について同処理方式を採用するなどの共通仕様化を実施した。
- 処理場の共通使用化が実現したことに伴い、維持管理業者の選定業務についても、共同で実施することとした。

◆具体的内容

- 各町にて維持管理業務委託業者選定委員会を設置し、合同選定委員会における業者の選定から契約（技術提案型プロポーザル方式）までを共同で実施した。
- 維持管理業者の人員体制について、責任者は各町兼任を可能とし、そのほか各町の業務委託施設に適した人員数を確保することとした。

◆効果

- 2町で共同して業者選定業務を実施したことにより、共通経費及び委託人件費等が削減された（2町合計▲約22,000千円/年）。
- 同一機器の使用であることから、維持管理面での情報共有や緊急時対応における相互の人員派遣体制の構築等が可能となった。

● 取組のポイント

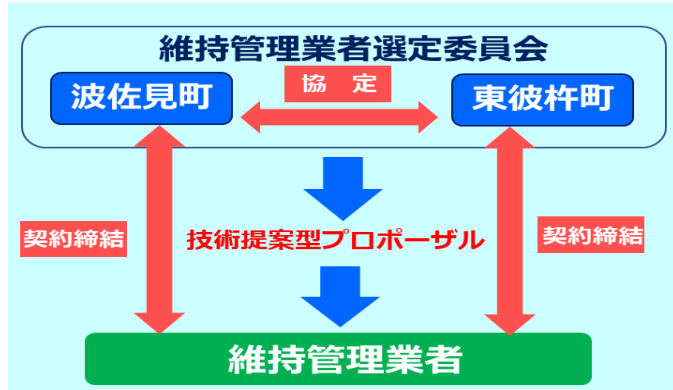
- 各町のニーズに応じた業務委託の内容とするために、維持管理業者との契約締結についてはそれぞれで実施することとし、 2町で異なる委託範囲を柔軟に設定した。
- 3年毎の維持管理業者選定時において、選定業務の主体を明確化すると同時に、業務の効率化のため、主担当を交互に実施することとし、 2町共同業務というメリットを活かして双方同時の負担軽減を実現した。

● 公営企業情報

〇波佐見町
- 行政区域内人口　14,482人（令和4年1月1日時点）
- 行政区域内面積　56km²（令和4年1月1日時点）
- 処理区域内人口　6,821人（令和3年度決算）

〇東彼杵町
- 行政区内人口　7,593人（令和4年1月1日時点）
- 行政区内面積　74km²（令和4年1月1日時点）
- 処理区域内人口　3,537人（令和3年度決算）

業者選定イメージ



● 取組のスケジュール

- 平成14年11月に検討を開始し、平成16年1月に契約執行事務に関する協定書を作成。
- 平成16年3月から運用開始。

●今後の展望

- 今後の人口減少に伴う使用料収入の減少に対応するため、更なるコスト削減の方策を検討する。